

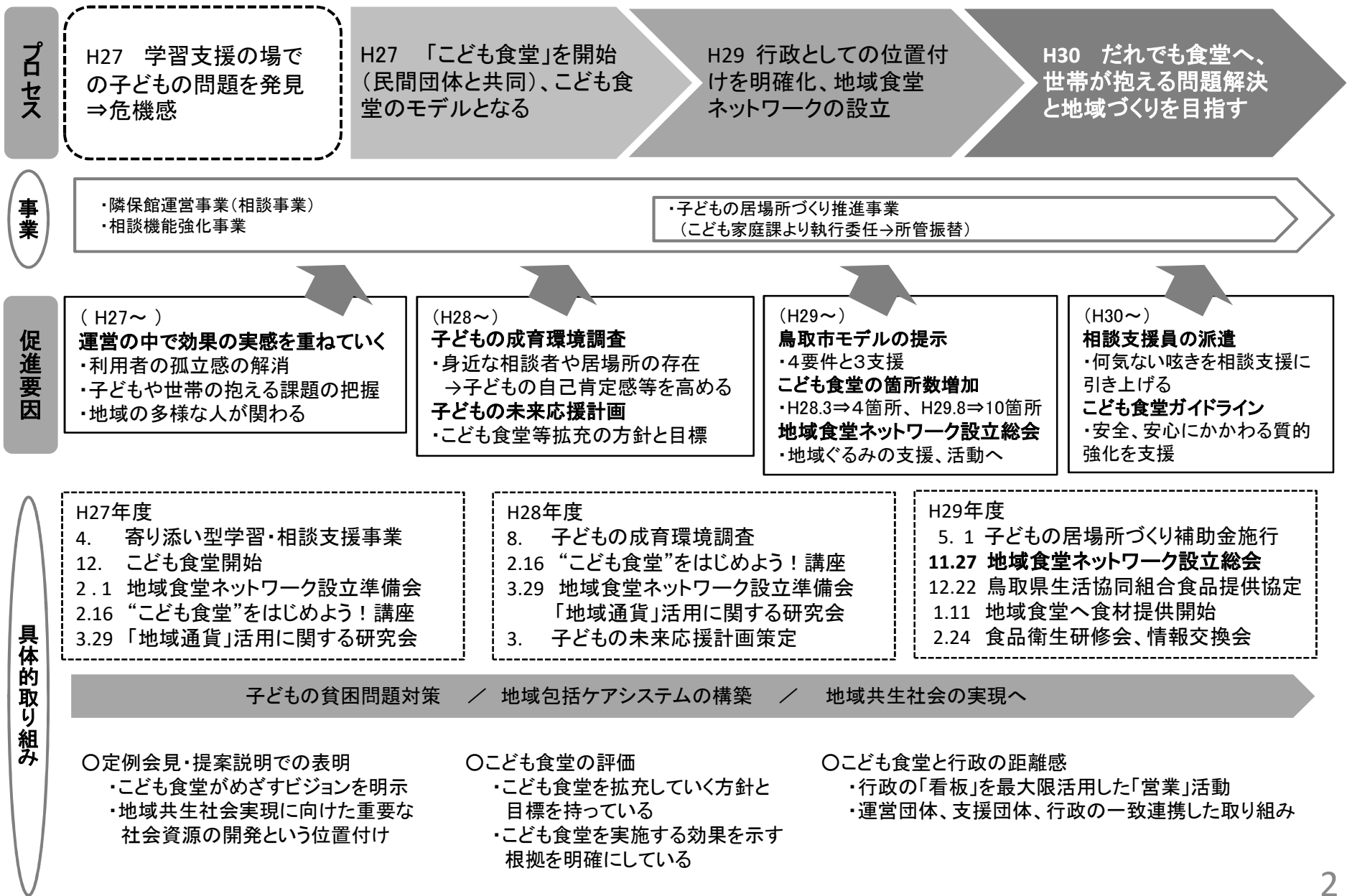
こども食堂「超」入門！

こども食堂から始める



鳥取市中央人権福祉センター

□ 子どもを中心に地域の様々な人が集う「地域食堂」の推進



「地域食堂」:子どもを中心に地域の様々な人が集う居場所
多様な人や社会資源が繋がる場

■経過

- ✓ 生活困窮世帯等の子どもの学習支援の場で、食事ができていない子どもたちの状況を把握する。(H27.8)
- ✓ 「こども食堂」を開始(H27.12)、鳥取市でのこども食堂のモデルとなる。
- ✓ H28.3⇒4箇所、H29.8⇒10箇所、H30.7⇒17箇所

■促進要因

- ✓「子どもの成育環境調査」(H28.8)
身近な相談者や居場所の存在が、子どもの生活満足度や自己肯定感を高める効果があることが分かる。
- ✓「子どもの未来応援計画」(H29.3)
こども食堂や学習支援等を包含した多元的居場所の拡充を図っていくことを方針として掲げる。目標(R3年度):17箇所/中学校区数
- ✓「鳥取市モデル」の提示
4要件と3支援
- ✓「地域食堂ネットワーク」の設立
運営団体、支援団体、行政の一致連携した取り組みを展開し、立ち上げ支援、継続的・安定的な運営の支援を行う。
- ✓「地域福祉推進計画」への位置付け
気軽に相談できる場である地域食堂の設置を推進する。

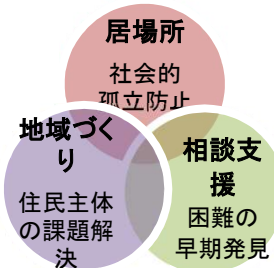
圏域における地域食堂の推進

鳥取市と周辺4町、隣接の兵庫県2町で「麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、圏域における地方創生の一層の充実・発展を図り、圏域全体の活性化・持続的発展を目指した取組を進めています。

連携中枢都市圏は地方創生の一環であり、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会資源を維持するための拠点を形成することを目的としています。



「麒麟獅子舞」は、この地域に伝播している重要な民俗文化財であり、霊獣麒麟が息づくこの地域を「麒麟のまち」圏域と呼称しています。



魅力あるまちづくり

さまざまな機能をもつ地域食堂の取り組みを住民の生活圏域において展開することで、高齢者・障がい者・子どもをはじめ多様な人たちが住みやすい魅力あるまちづくりへ！

連携中枢都市圏 鳥取市

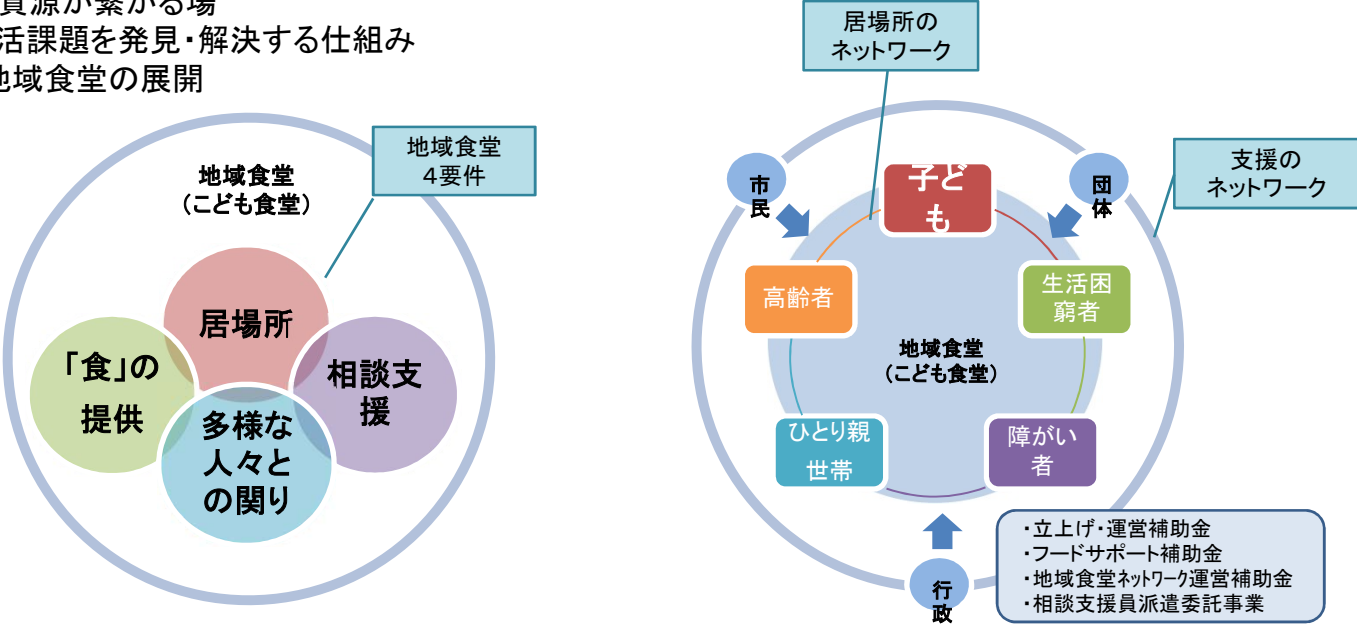
効果的な仕組みづくり

中枢中核都市に集中する企業をはじめとする社会資源により得られる支援等を広域的に活用し、さらに、近隣町のそれぞれの強みを生かした効果的な支援の仕組みづくりへ！

地域食堂の要件と役割

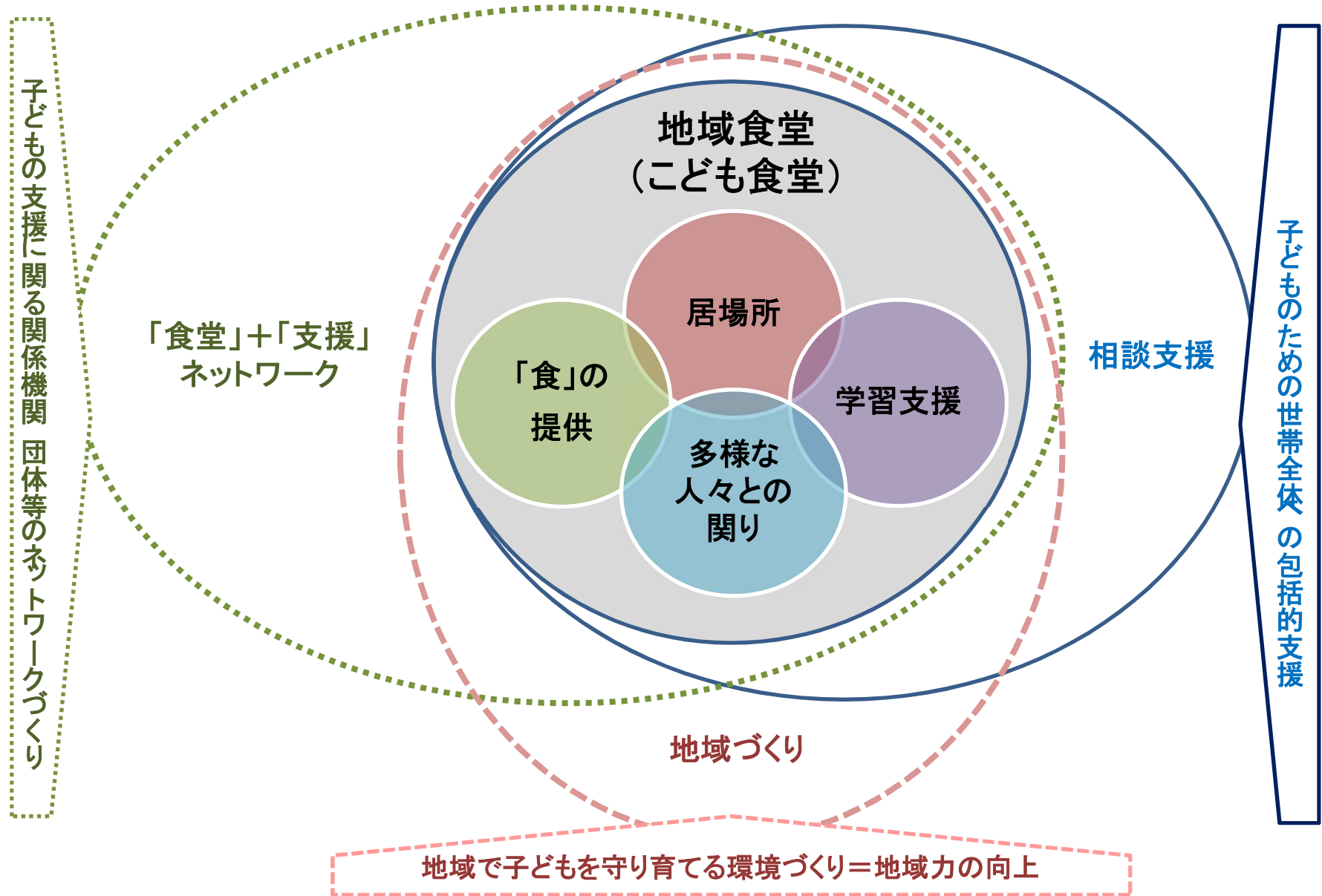
「地域食堂」

- ・子どもを中心に地域の様々な人が集う居場所
- ・多様な人や社会資源が繋がる場
- ・身近な圏域で生活課題を発見・解決する仕組み
- ・4要件を備えた地域食堂の展開

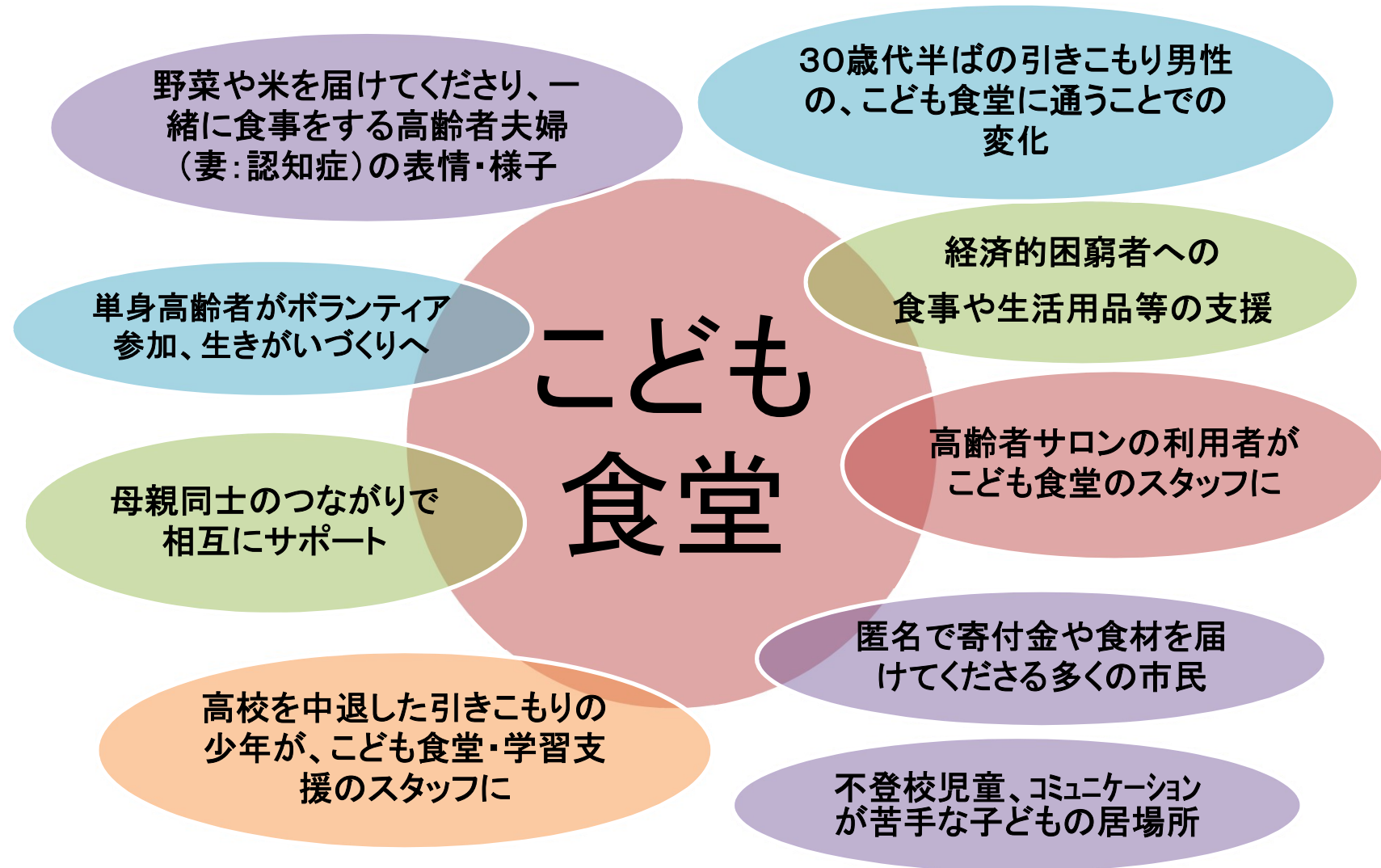


- 「支える、支えられる」という一方的関係ではなく相互に支え合う「地域共生社会」実現に資する社会資源
- 誰も排除しない社会の構築に向けて、すべての人を包み込む「包摂型プラットフォーム」としての役割
- SDGs「持続可能な開発目標」への貢献

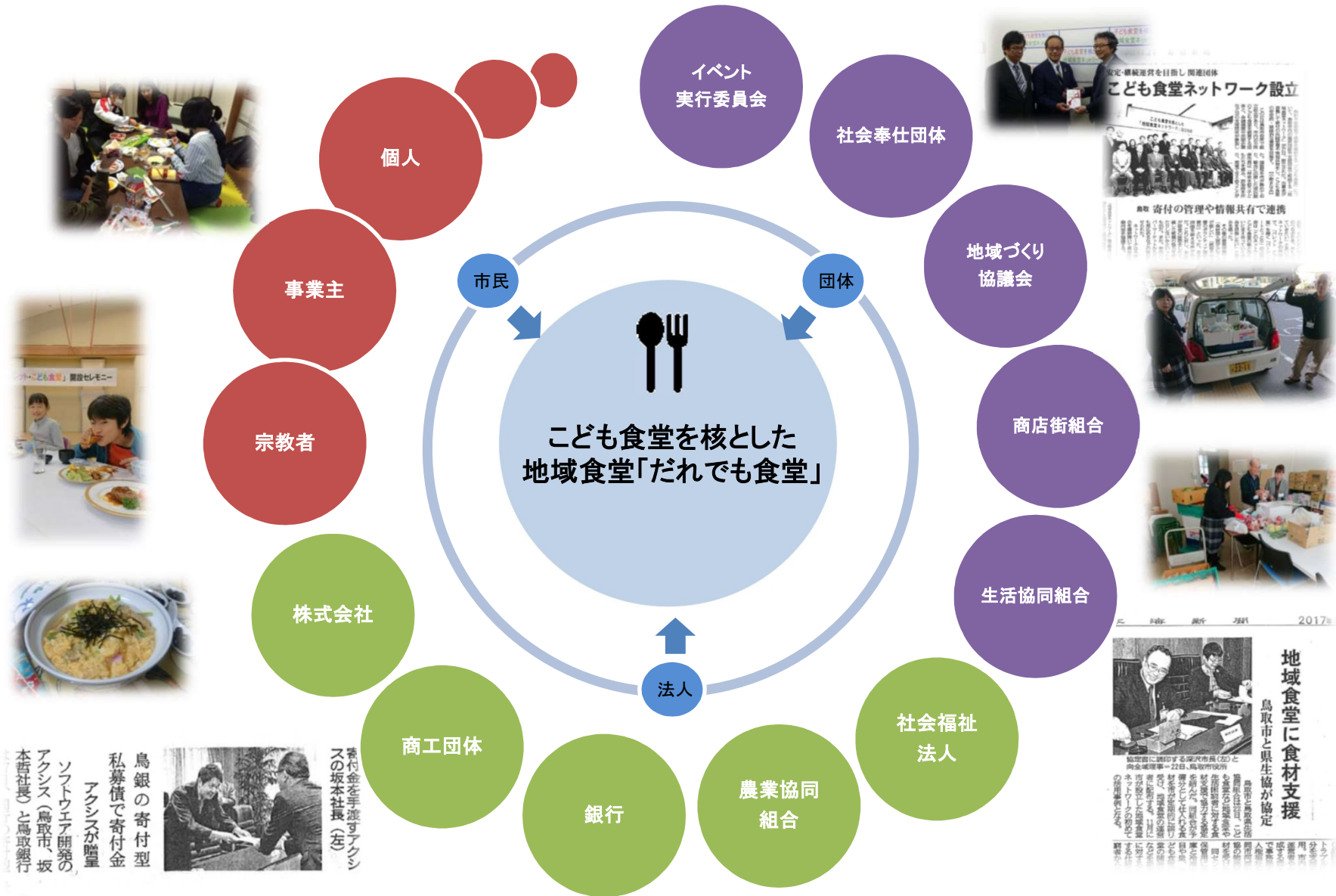
地域食堂(こども食堂)「鳥取市モデル」



「こども食堂」から「だれでも食堂」へ



支援の広がりから地域づくりへ！



鳥取市地域福祉計画への位置付け

基本目標Ⅰ

住民参加と地域福祉活動の促進
 ・地域食堂の推進と地域食堂ネットワークへの支援

基本目標Ⅱ

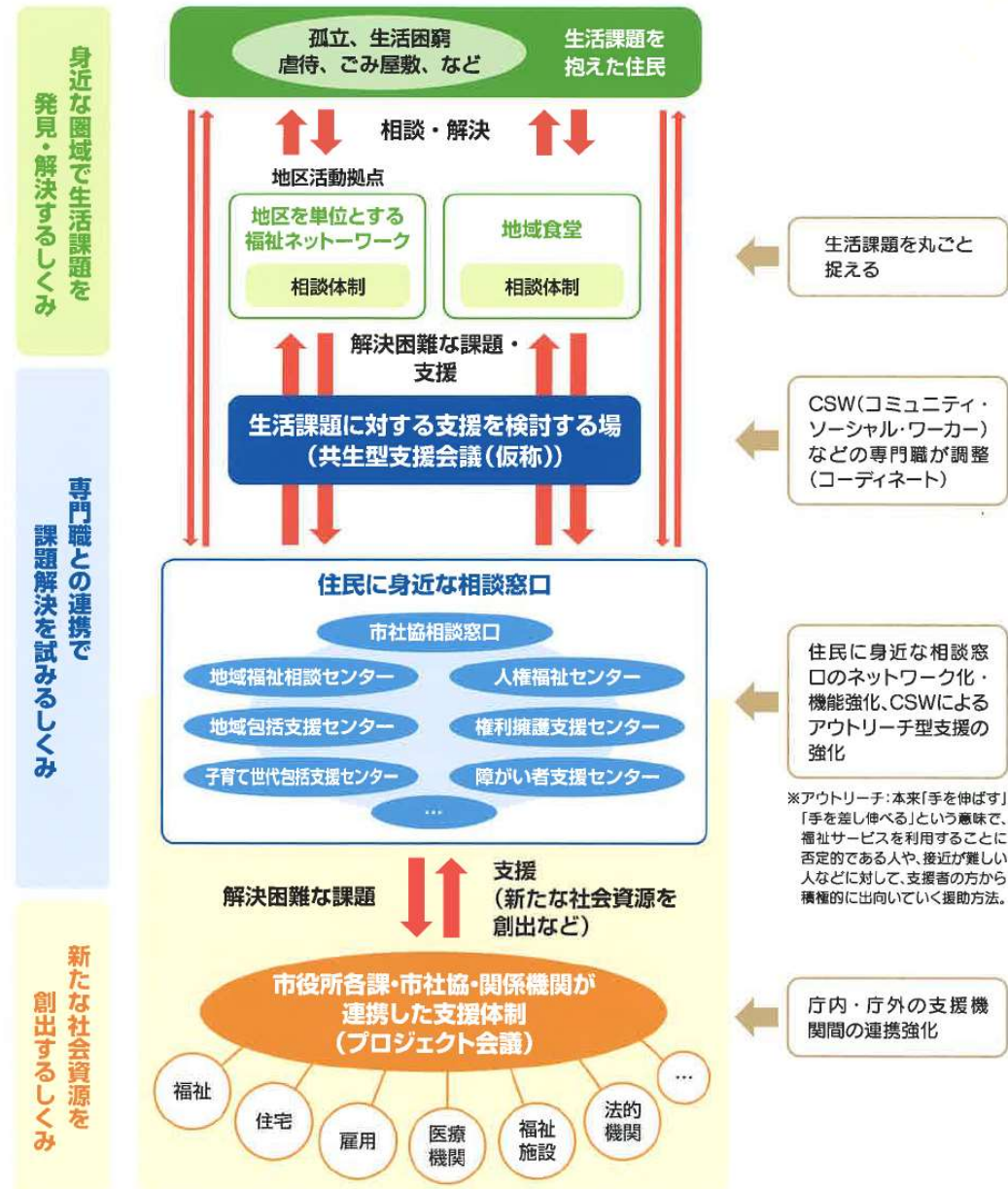
相談支援体制と権利擁護体制の強化
 包括的支援体制の構築
 ・気軽に相談できる場である地域食堂の設置を推進します。

基本目標Ⅲ

福祉と連携したまちづくりの促進
 ・地域食堂と農業者との連携、農福連携

企業の社会貢献活動の促進

・企業等による地域食堂への支援など、社会貢献活動の取組の提案や受入の促進



「地域食堂」ネットワーク 組織概要

名称	鳥取市 地域食堂ネットワーク
設立	平成29(2017)年11月27日 設立総会
目的	本会は、「こども食堂」を核とした、生活困窮者や高齢者、障がい者など様々な立場の「地域食堂」が継続的・安定的に運営を行うため、「食堂」を支援する団体とも連携し、互いに支え合う仕組みを構築し、もって地域共生社会をめざす取り組みに資することを目的とする。
活動	<ul style="list-style-type: none"> (1)情報交換会の開催及びネットワークへの参加呼びかけ (2)寄付や提供食材等の共同管理 (3)衛生管理に関する情報提供や講習会の開催 (4)ボランティア等の人材確保の支援 (5)全体事業の実施 (6)立上げに関する支援 (7)活動の情報発信 (8)その他目的達成に必要な活動
構成	<ul style="list-style-type: none"> (1)地域食堂を運営する団体 設立時：9団体 → 現在：18団体＋5団体(3町) (2)地域食堂を支援する団体 設立時：10団体 → 現在：29団体
役員	<p>共同代表 (運営団体)パーソンサポートとっとり 代表 山根 恒</p> <p>(支援団体)社会福祉法人鳥取福祉会 理事長 松下 稔彦</p> <p>会計監査 (運営団体)江山こども食堂運営委員会 代表 福田 和之</p>
事務局	鳥取市中央人権福祉センター 〒680-0823 鳥取市幸町151番地 人権交流プラザ内 TEL 0857(24)8241 FAX 0857(24)8067 E-mail jin-chuo@city.tottori.lg.jp

地域食堂 運営団体

11

食堂名	運営団体名	会場	実施日	人数	校区	
きりん こども食堂	きりんのまち愛プロジェクト	岩倉地区公民館(立川町6丁目)	毎月第1・3(水)17:00～	70	東	岩倉
けたかくる子ども食堂	けたかくる子ども食堂運営委員会	スマイルセンター浜村(気高町北浜)	毎月第1・3(金)17:00～	60	気高	浜村
江山 子ども食堂	江山子ども食堂運営委員会	江山人権福祉センター(下味野)	毎週(水)17:00～	50	江山	美和
子どもサポート「サンキッズ」	サンキッズ子ども食堂運営委員会	上町屋老人憩いの家(国府町町屋)	毎月第2・4(土)9:00～	20	国府	宮ノ下
子どもとみんなの食堂「ぽっと」	みんなの居場所「ぽっと」	みんなの居場所「ぽっと」(湖山町北)	(月)～(土)18:00～	30	湖東	湖山
ささえあい こども食堂	支え愛ネットワークの会	西人権福祉センター(西品治)	毎月第3(金)18:30～ 翌日(土)11:30～	20	西	富桑
来未完(くるみかん)食堂	わいわい広場とっとり	産後ケアやわらかい風(馬場町)	毎月第2・4(水)17:30～	30	北	久松
市役所すなばこども食堂	NPO法人あゆみ・パーソナルサポートとっとり	すなば珈琲鳥取市役所店(幸町)	毎週(火)(木)18:00～	30	西	明德
すなば こども食堂	NPO法人あゆみ・パーソナルサポートとっとり	すなば珈琲賀露店(賀露町西3丁目)	毎月第2・4(木)17:00～	50	湖東	賀露
高草ちいき食堂	高草ちいき食堂運営委員会	高草人権福祉センター・古海児童館(古海)	毎月第1・3(土)11:00～	20	高草	大正
おたべ食堂	社会福祉法人鳥取こども学園	修立地区公民館(吉方町1丁目)	毎月第4(木)17:00～	30	東	修立
ちいき食堂in幸町	(株)つむぎ[センター委託事業]	中央人権福祉センター(幸町)	毎月第2・4(土)9:30～	20	西	明德
てらこや こども食堂	NPO法人 桔梗会	デイサービスたちばな(行徳3丁目)	毎週(金)18:00～	20	西	富桑
寺子屋みらい	NPO法人 ワーカーズコープ	みらい鳥取(千代水1丁目)	毎週(水)(土)18:00～	20	北	城北
とっとり こども食堂	NPO法人 こども・らぼ	市文化センター(吉方温泉町3丁目)	毎週(火)18:00～	20	南	日進
ふれあい食堂	河原町共助会	河原町コミュニティセンター(渡一木277-1)	毎月第4(土)10:00～	30	河原	河原第一
希来里(きらり)食堂	希来里(きらり)食堂の会	佐治人権福祉センター(古市71-3)	毎月第4(土)10:00～	30	千代南	佐治
にじいろcafe	地域コミュニティらるらら	市福祉文化会館(西町2丁目311)	毎週(木)(金) 第1(土)	30	北	久松

食堂名	運営団体名	会場	実施日	人数	町名
寺子屋みらい こおげ	NPO法人 ワーカーズコープ	郡家西地区公民館(八頭町郡家)	毎週(金)18:00～	20	八頭町
のぞみおやこ食堂	社会福祉法人 愛光会	母子生活支援施設のぞみ(八頭町宮谷)	毎月第2・4(金)17:30～	20	
まんぶく食堂 えん	宗教法人 極楽寺	旧すわ保育園(智頭町智頭)	毎週(水)放課後～	20	智頭町
ふれあい食堂	ふれあい食堂	久志谷児童館(智頭町久志谷)	毎月第4(土)11.30～	30	
岩美こども食堂	ぷろじえくとえん	岩美こども食堂(岩美町浦富)	毎月第2・4(木)17:30～	30	岩美町

地域食堂 支援団体

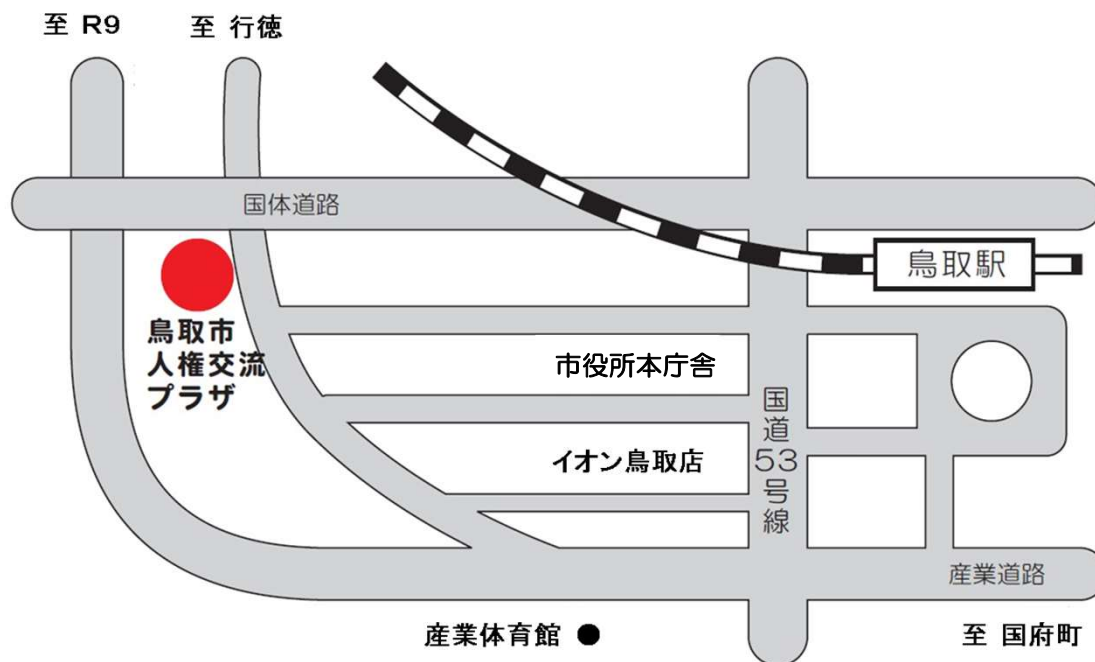
支援団体名	支援内容				
	食料品	寄付金	役 務	その他	
社会福祉法人 鳥取福祉会			○	○	食材の各食堂への運搬、協賛金の提供、ネットワークの運営
鳥取県生活協同組合	○				食品の提供(毎週)
株式会社 鳥取銀行		○			社会貢献型私募債による寄付金
株式会社 山陰合同銀行		○			社会貢献型私募債による寄付金
鳥取信用金庫				○	地域食堂への支援を広報
鳥取商工会議所				○	地域食堂への支援を広報
鳥取市三商工会連絡会				○	地域食堂への支援を広報
大江ノ郷自然牧場	○				鶏卵の提供(毎週)
すなば珈琲	○				料理の提供(毎週)、BBQなどのイベントの実施
社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会	○	○	○		食料品、食器類、寄付金等の提供呼びかけと集約、立上げ支援
株式会社サングルメ	○				冷凍食品(デザート類)の提供
鳥取ヤクルト販売株式会社	○				ヤクルト、ヨーグルトなどの提供(毎週)
鳥取市医療看護専門学校			○		学生への呼びかけ
国際ソロプチミスト鳥取		○			寄付金等の提供
山光いなば農園未来の宝応援プロジェクト	○				専用農園で収穫した野菜の提供、収穫祭等のイベントの実施
地域商社とっとり (麒麟のまち)	○				食品等の提供
鳥取いなば農業協同組合せんだい支店	○				生産者から提供いただいた野菜、果物等の集約
日本郵便株式会社因幡地区連絡会	○				郵便局利用者への食料品の提供呼びかけと集約
こども食堂に取り組む学生の会「ユリイカ」			○		学習支援ボランティアの呼びかけと派遣、イベントの実施
株式会社 食のみやこ鳥取 (地場産プラザ わったいな)	○				食品(野菜等)の提供
株式会社ちむら	○				食品(とうふちくわ等)の提供(毎週)
鳥取赤十字病院	○				災害備蓄品(アルファ化米等)の提供
中国電力株式会社 鳥取営業所	○				災害備蓄品(アルファ化米等)の提供
有限会社 パンドラの箱	○				食品(パン類)の提供
株式会社 サンインマルイ(市内4店舗)	○				食品(豆乳製品)の提供
株式会社 戸信	○			○	食品提供、会場貸出
マルサンアイ鳥取 株式会社	○				食品提供
株式会社 サンマート(湖山店)	○				食品提供
有限会社亀甲や	○				食品提供

鳥取市の地域食堂支援事業

事業名	事業概要	予算
子どもの居場所づくり推進事業	<p>【補助金名】 鳥取市子どもの居場所づくり補助金</p> <p>【事業目的】 新たに取り組みを行う民間団体等の立上げを支援し、運営団体育成、取組の推進を図ることにより、児童福祉の向上に寄与することを目的として交付する。</p> <p>【事業内容】 立上げおよび運営に対する経費の10分の10を補助</p> <p>【補助対象】 目的を公正、中立かつ効果的に実施することのできる市内で活動する団体等</p>	<p>【R3年度予算】 ・8,783千円</p> <p>【R2年度実績】 ・立上支援 1団体 ・運営支援 15団体</p>
「地域食堂」相談支援員派遣事業	<p>【事業概要】 専門相談員を地域食堂(こども食堂)へ派遣</p> <p>【事業内容】 地域食堂(こども食堂)に専門家を派遣し、参加している子どもやその保護者ならびに運営しているスタッフからの相談を聞き取り対応する。相談内容から関係機関と連携して継続的に関わりをもち、世帯支援を行う。</p>	<p>【R3年度予算】 ・1,400千円</p> <p>【R2年度予算】 ・専門相談員派遣回数 延べ200回 ・1,400千円</p>
地域食堂ネットワークへの支援	<p>地域食堂ネットワークの事務局業務を、中央人権福祉センターが担う。 →地域食堂ネットワークを中間支援組織として確立へ</p>	<p>【R3年度予算】 ・4,115千円</p>
子ども食堂への図書提供事業	<p>【事業目的】 子ども食堂を利用する子どもたちが、自分の力で楽しみながら読書ができ、また、夢や希望を持って将来の自分や家庭・地域を考えることができるよう支援するため、図書館と人権福祉センターが連携し、子ども食堂で図書が利用できるようにする。</p> <p>【事業内容】 ①中央図書館は、100冊程度の図書を入籍センターに届ける。(20冊程度の図書が入った本箱を5箱程度)希望分野を伺いながら、毎月入れ替える。 ②人権福祉センターは、子ども食堂の開所日に、1箱から数箱を持参し、子どもたちが利用できるようにする。 ③図書館は、希望により読書ボランティアによる「読み聞かせ」の仲介をする。</p>	

立上げにあたって

<p>補助金の活用</p>	<p>【名称】 鳥取市子どもの居場所づくり補助金 【取扱】 鳥取市中央人権福祉センター 【内容】 ・事業立ち上げ支援 (備品購入、修繕費、需用費、他) ・運営支援 (報償費、需用費、食糧費、使用料賃借料、他) ※食糧費は1食あたり350円が上限 ※傷害保険料及び会場使用料は単価に含めません 【その他】 各種助成制度の情報提供を行っています</p> <table border="1" data-bbox="1480 370 1888 555"> <thead> <tr> <th>定員数</th> <th>単価/回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～19人</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>20人～29人</td> <td>7,500円</td> </tr> <tr> <td>30人～</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table>	定員数	単価/回	～19人	5,000円	20人～29人	7,500円	30人～	10,000円
定員数	単価/回								
～19人	5,000円								
20人～29人	7,500円								
30人～	10,000円								
<p>寄付金の分配</p>	<p>○鳥取市地域食堂ネットワークで受けた寄付金を各食堂運営団体に分配しています。</p>								
<p>食材の提供</p>	<p>○鳥取市地域食堂ネットワークへ様々な企業・団体から食材等の寄付をいただいております、この食材を開催期日、参加者数等に応じて食材を分配しています。</p>								
<p>保険加入</p>	<p>【名称】 ボランティア行事用保険 【取扱】 鳥取市ボランティア市民活動センター(鳥取市社会福祉協議会) 【内容】 ケガの補償・賠償責任の補償(食中毒含む) 保険料1名あたり1日28円(最低保険料20名分) 【その他】 ボランティア行事用保険以外の保険に加入している団体もあります。 ※保険料は補助金の対象経費</p>								
<p>感染防止 衛生管理</p>	<p>○地域食堂ネットワーク主催により、感染症感染防止・食品衛生管理などの研修会を実施しています。 ○また、感染防止・衛生用品等の配布も行っています。</p> <p>○食品衛生責任者講習会の受講をお勧めします。 ※受講料は補助金の対象経費 ○食堂運営団体のスタッフに調理師、栄養士などの有資格者がいる団体もあります。</p>								



鳥取市中央人権福祉センター
(パーソナルサポートセンター)
〒680-0823 鳥取市幸町151 人権交流プラザ内
TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067
Email :jin-chuo@city.tottori.lg.jp